

令和3年4月6日

協定を締結しました 災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定

習志野市の災害時における市民生活の安定を図るべく、東京電力パワーグリッド株式会社京葉支社と「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」及び協定に基づく3つの覚書を締結いたしました。

1. 協定等の名称

	名称	内容
協定	災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	災害時等の大規模停電等において、連携して電力復旧等の活動に取り組むことを規定
覚書①	災害時における停電復旧作業及び啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書	停電復旧に係る作業において相互協力を行うことを規定
覚書②	災害時における電源車の配備に関する覚書	長時間の停電発生時など、東京電力が保有する非常用電源等を市有施設に配備することを規定
覚書③	災害時における連絡調整員の派遣に関する覚書	大規模停電発生時に、東京電力が本市へ連絡調整員を派遣し、互いの情報共有を図ることを規定

2. 協定締結先

東京電力パワーグリッド株式会社京葉支社

3. 協定締結の経緯

令和元年9月の台風第15号では県内で長期停電が発生し、大きな被害が生じました。今後の大規模災害に備えて、災害時に迅速な電力復旧等の活動を行えるよう、本協定及び協定に基づく3つの覚書を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものです。

4. 協定締結日

令和3年4月3日